

事業所名		児童発達支援事業所さくら				支援プログラム（参考様式）		作成日	7	年	2	月	1	日
法人（事業所）理念		心身の発達に心配のある児童及びその家族に対して、一人一人の特性や課題に応じた「生活」「遊び」「学習」を基本とする様々なプログラムにより個々の経験を豊かにしながら、もともと持っている能力を最大限に引き出しさらに可能性を広げることを目指しています。そして、各専門職種の相談・訓練等の総合的な支援により、地域の子どもたちとご家族が、それぞれの「らしさ」を大切にしたりより豊かでゆとりある生活が送れることを願っています。												
支援方針		●一人ひとりの成長に寄り添い、自己実現を共に目指していきます。 ●社会の一員としてより良い生活が送れるよう、将来をイメージしながらの支援に取り組みます。 ●地域やご家族に信頼される、開かれた事業所を目指します。												
営業時間		8	時	00	分から	18	時	00	分まで	送迎実施の有無		あり なし		
		支 援 内 容												
本人支援	健康・生活	○障がい特性に配慮し、発達・成長段階に合わせた基本的な生活スキル獲得を目指していきます。 ○各感覚の特異性に配慮し、判断、理解できる環境設定を提供します。 ○1人ひとりに合った支援方法を検討、実施し、達成感を通して段階的に成長を促していきます。												
	運動・感覚	○興味のある物や活動を積極的に活用し、また、個人に応じた教具を用いて、姿勢、運動、日常生活動作等の向上を支援します。 ○トランポリンやブルブルマシン等を活用しながら、サーキットルーム等で個別や集団での運動を提供し、身体機能（体力、バランス）の向上について支援します。 ○個人の感覚に対して特異性を配慮し、環境設定や感覚の促進が出来るよう音や玩具等を使用して取り組みます。												
	認知・行動	○季節の活動や様々な活動にて認知機能の向上を支援し、意志表出、意思決定の中で選択する力を養う事の支援を行います。 ○自分で出来る事に取り組み、又、職員と一緒に取り組むことで成功体験に繋げていくなどして、自己肯定感の向上を図ると共に、少しずつでも自分で出来る事の範囲の拡大が出来るよう支援します。 ○危険に対するリスク管理や衝動的行動に対して寄り添い、必要時は声掛けや説明を行い、成長の過程で行動時の見守り、介入量が軽減出来るよう支援します。												
	言語 コミュニケーション	○言語表出が難しい場合は絵カード交換式コミュニケーションシステムを使用し、意思表示に対してコミュニケーションを図る事で支援を行っていきます。 ○集団活動にてそれぞれの特性に配慮を行いながらコミュニケーションを図り、言葉でのコミュニケーションや行動でのコミュニケーションを図れるよう支援を行います。 ○個人の保有するコミュニケーションスキルの向上を支援していきます。												
	人間関係 社会性	○1人遊びから共同遊びへの支援等を行っていきます。 ○手順書や手順表を活用してルールの確認や、グループ活動を通して人間関係の構築、社会のルールを実践しながら学ぶ機会設け、成長を促す支援をします。 ○発達年齢や一人ひとりの状況に応じて、ソーシャルスキルトレーニング（SST）を実施していきます。 ○ご家族や他の利用の方々、保護者の方々と交流にて社会性を育む支援をします。												
家族支援		○連絡帳や送迎時に保護者様、ご家族様と情報共有を行います。 ○定期的に面談を行い、現状の報告、今後の方針、相談事等に対応します。 ○ペアレントプログラムを実施し、保護者様に対するケアも実施します。 ○保護者交流会や家族療育を開催し、ご家族様同士の交流や障がいについての知識、対応方法等を伝えていきます。						移行支援		○進路先や移行先選択への相談援助や情報提供を行います。 ○必要時は各関係機関の支援会議に参加します。その中でスムーズな移行が出来るよう情報提供や引継ぎを行います。				
地域支援・地域連携		○併用事業所や相談員、その他関係機関（医療機関等含む）との連携を図っていきます。 ○防災を含めた地域住民や関係機関との連携を図って参ります。 ○地域で生活していく方法について（自転車の練習等）、公共の交通機関の利用について等、地域生活を行っていく上で必要な事を一緒に考えていきます。						職員の質の向上		○専門、キャリアアップ研修に参加し、職員のスキルアップを行って参ります。 ○法人内での虐待、身体拘束防止、感染症等の研修を実施します。				
主な行事等		○季節活動（お正月、節分、ひな祭り、七夕、夏祭り、ハロウィン、クリスマス等） ○野外活動（公演、散歩、初詣、花見、お買い物等） ○ご飯作り ○おやつ作り ※季節の活動及び野外活動に関しては、本人とご家族の意向やその時の心身の状況に合わせて対応していきます。												

事業所名		児童発達支援事業所 2nd さくら（児発）				支援プログラム（参考様式）		作成日		7	年	2	月	1	日
法人（事業所）理念		心身の発達に心配のある児童及びその家族に対して、一人一人の特性や課題に応じた「生活」「遊び」「学習」を基本とする様々なプログラムにより個々の経験を豊かにしながら、もともと持っている能力を最大限に引き出しさらに可能性を広げることを目指しています。そして、各専門職種との相談・訓練等の総合的な支援により、地域の子どもたちとそのご家族が、それぞれの「らしさ」を大切にしたいより豊かでゆとりある生活が送れることを願っています。													
支援方針		○遊び（活動）の中で楽しく学び自信を育てます ○子ども良いところ、得意なところを見つけ一人ひとりに合わせた個別の支援を行います ○スモールステップで一人ひとりの自立に向けてサポートしていきます													
営業時間		8時00分から17時00分まで				送迎実施の有無		ありなし							
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	○子ども一人ひとりの発達に合わせ、基本的な生活スキル（着脱・排泄・道具の使い方・所持品の始末など）の支援を行います ○連絡帳を通して、子どもたち一人ひとりの生活習慣を知ること、子どもたちの健康や安全に十分注意しながら支援を行います。また、ご家庭での過ごし方を知ることを通して、それぞれのご家庭に合った支援と一緒に考えていきます ○地域で生活を送る際に必要なスキル（交通ルール・お買い物時の練習）の個人に合わせた支援を行います													
	運動・感覚	○サーキットや個別課題で運動を日々行うことを通して、日常生活動作の基本的な技能の向上を目指します ○一人ひとりにあわせた課題を用意し、手首の使い方、指先の使い方、指の分離を促す遊びを紹介していきます ○運動遊びや感覚遊びの活動や課題を通して一人ひとりの好きな感覚、苦手な感覚に配慮しながら遊び（活動）の中で様々な感覚、感触に触れ五感を活用できるようサポートしていきます													
	認知・行動	○見通しを持って動くことができるようスケジュールに沿って動く練習を紹介していきます。（スケジュールボード・大きな写真のスケジュール・文字+写真） ○楽しい遊びや活動を通して様々な概念（数・色・大小・空間認知・時間など）を紹介していきます ○模倣・記憶・分別・マッチング・推測・特徴を聞いて頭の中でイメージ（考える）経験など認知の発達を促す遊びを紹介していきます ○タイムタイマー・手順書・フィニッシュボックス等様々な視覚支援を行い行動の切り替えの練習を行います													
	言語コミュニケーション	○表情や指差し、身振りサイン、絵カード・言葉など一人ひとりにあったコミュニケーション方法を紹介します ○具体的な物事や体験と言葉の意味を結び付けることにより言語の形成と活用を促していきます ○口周辺の筋力を使う練習を体操や遊びなどを通して紹介します ○一人ひとりが感じている想いを、相手に伝えるように表現する言葉を代弁したり、一緒に考え、安心できる環境の中で相手に伝え、伝わって嬉しい経験を重ねられるよう支援していきます ○言葉のバリエーションを増やすために遊びを通して様々な言葉に触れる機会を作っていきます ○好きなキャラクターなどを通して楽しみながら数や平仮名につながる課題を紹介します													
	人間関係社会性	○様々なスタッフが子ども一人ひとりの好きなところを見つけ、一緒に遊び（活動）を楽しむことを通してアタッチメントの形成と安定を図っていきます。 ○一人ひとりの好きなものや発達段階に沿った遊び、簡単なルールのあるゲームや活動を通してお友達との関わり方やルールを学び、遊びを広げるとともに社会性や集団参加への基礎を育てていきます。 ○役割のある活動やお友達と協力する活動を通して、自分の意見を主張したり、相手の思いを受け入れたりできる経験ができるよう支援を行います													
家族支援		○ご家族も一緒に活動する「家族療育」を年3回程行います。お子様の情報を共有し、ご家族の困り感（ご兄弟も含む）に対して関わり方のポイントを一緒に考えていきます。 ○取り組み内容（教材）は、活動中の写真を貼付し、分かりやすくお伝えします。 ○ご家族を対象に、交流会やペアレントプログラム、サポートブック茶話会を含む勉強会等、事業所で企画した茶話会を開催します。 ○関係機関と連携し、ご家族の相談に対し、不安の軽減、解決のお手伝いを取り組んでいます ○毎月2nd さくらだよりを発行し、取り組み内容をお知らせしています				移行支援		○年長児を対象に学校の生活を想定した「学校ごっこ」に取り組み、就学後の生活を体験します ○同じ校区のお友達と顔見知りになれるよう、利用日を合わせています。 ○移行先の施設への助言援助や会議に参加しています ○事業所退所後30日以内に移行先施設を訪問し、助言や援助を行います							
地域支援・地域連携		○関係機関と連携し、日々の生活が過ごしやすくなるよう、支援内容を共有し、一緒に考えていきます ○戸外活動、年長児の登校の練習等を通して交流を図っていきます				職員の質の向上		○様々な内部・外部研修に参加しています ・発達障がいや特性理解に関する研修 ・支援スキル向上のための研修 ・虐待防止・身体拘束に関する研修 ・感染症/BCP自然災害に関する研修							
主な行事等		○季節を感じる行事（年賀状制作・福笑い・進級を祝う制作・お祭りごっこ・水遊び・ハロウィン・クリスマス） ○年長児は就学に向けて9月に就学前健診の練習。1月から学校ごっこ。3月に1日療育 ○戸外活動（公園遊び・地域のお店へお買い物学習・徒歩での通学に向けてリュックを背負って歩く練習） ○茶話会でペアレントプログラムやサポートブック交流会 ○避難訓練（洪水・地震・火災） ○家族療育（年3回）													

事業所名

児童発達支援事業所 2ndさくら（放デイ）

支援プログラム（参考様式）

作成日

7 年

2 月

1 日

法人（事業所）理念		心身の発達に心配のある児童及びその家族に対して、一人一人の特性や課題に応じた「生活」「遊び」「学習」を基本とする様々なプログラムにより個々の経験を豊かにしながら、もともと持っている能力を最大限に引き出しさらに可能性を広げることを目指しています。そして、各専門職種の相談・訓練等の総合的な支援により、地域の子どもたちとご家族が、それぞれの「らしさ」を大切にしたりより豊かでゆとりある生活が送れることを願っています。													
支援方針		「がんばりすぎず、あきらめず、一步一步ゆっくりと」をモットーに、子ども一人ひとりがありのままの自分であることができる時間や場所を増やすことができるよう、大人になった時その人らしく生活できるよう、ライフスキルやソーシャルスキルを様々な活動を通して支援しています。年齢に応じた活動を通して子どもたち自身が達成感をもつことができるよう支援を工夫したいと考えています。													
営業時間		8 時		30 分から		18 時		00 分まで		送迎実施の有無		あり		なし	
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	○子ども一人ひとりの発達に合わせ、基本的な生活スキル（着脱・排泄・歯磨き・うがい・顔洗い・道具の使い方・整理整頓・掃除・衣服の調整など）の支援を行っていきます。 ○自身で体調を把握し管理する、または自身にあった方法で周囲へサポートを依頼する方法と一緒に考える、など個人に合わせた支援を行っていきます。 ○自立に向け、地域で生活を送る際必要な生活スキル（スケジュール管理・危険認知・お金の管理・移動に必要なスキルの獲得・性について・電話・余暇の過ごし方など）の個人に合わせた支援を行っていきます。													
	運動・感覚	○サーキットや体幹トレーニングを定期的に行い、姿勢、バランス、持久力、体幹、日常生活動作等の向上を図ります。 ○公園遊びや外遊び、トランポリンや卓球等を通して、遊びの中で楽しみながらできる協調運動を紹介していきます。 ○一人ひとりに合わせた課題を用意し、手指・手首の使い方につながる練習を紹介していきます。 ○個人の感覚処理の特性を配慮し、個々に応じた支援を工夫していきます。													
	認知・行動	○見通しを持って動くことができるよう、スケジュールに沿って動く練習を紹介していきます。自立に向けて、個々でのスケジュール管理ができるよう提案していきます。 ○個人の感覚処理の特性を配慮し、個々に応じた支援を工夫していきます。 ○楽しい遊びや活動を通して、生活の中にある様々な概念（大小・数・重さ・空間認知・時間など）を紹介していきます。 ○模倣・記憶・分別・マッチングなど、認知の発達を促す練習を紹介していきます。													
	言語 コミュニケーション	○絵カードやジェスチャー・手話・表情・言葉・文字など、一人ひとりの子どもにあったコミュニケーション方法を紹介していきます。 ○口周辺の筋力を使う練習を体操やマッサージなどを通して紹介していきます。 ○言語の表出や受容、形成と活用を、一人ひとりの子どもが興味がある題材を使い、支援していきます。 ○一人ひとりが感じている想いを、相手に伝わるように表現する方法と一緒に考え、安心できる環境で相手に伝え、伝わって嬉しい経験を重ねられるよう支援していきます。													
	人間関係 社会性	○様々なスタッフが、子ども一人ひとりとアタッチメントの形成と安定を図っていきます。 ○子ども自身が必要と感じたときに行うことができるよう、感情コントロールを行う方法を紹介していきます。 ○自己理解・他者理解が深まるよう、定期的に集団活動を行っていきます。 ○他者と協力し合う楽しい活動などを通して、子ども一人ひとりの、集団の中での得意なことや苦手なことを一緒に見つけていきます。 ○子ども自身が参加したい、楽しいと感じることができる楽しい集団活動を通して、ルールの理解につなげていきます。 ○集団の中で、苦手なことは人に頼り、得意なことでは他者から感謝される経験を重ね、一人ひとりの自信につなげていきたいと考えています。													
家族支援		○連絡帳や送迎時に保護者様、ご家族様と情報共有を行います。 ○ペアレントプログラムを実施しています。 ○関係機関と連携し、ご家族の相談に対し、不安の軽減、解決へのお手伝いを取り組んでいきます。 ○毎月2ndさくらだよりを発行し、取り組み内容をお知らせしています。							移行支援			○移行先の施設への助言援助や会議に参加しています。 ○事業所退所後30日以内に移行先施設等を訪問し、助言や援助を行います。			
地域支援・地域連携		○関係機関と連携し、日々の生活が過ごしやすくなるよう、支援内容を共有し、一緒に考えていきます。 ○通所や帰宅が自力でできるようになる支援や、高校2，3年生時、学校卒業後の生活を見据えた支援を行っていきます。 ○地域での買物学習や、お祭りへの参加を行っていきます。 ○地域の方にボランティアで入って頂き、交流を図っています。							職員の質の向上			○様々な内部・外部研修に参加しています。 ・発達障がいや特性理解に関する研修 ・支援スキル向上のための研修 ・虐待防止・身体拘束に関する研修 ・感染症・BCP自然災害に関する研修			
主な行事等		○季節を感じる行事（カレンダー作りや年賀状制作・節分・卒業／進級を祝う壁面制作・花見・夏祭り・地域のお祭りへの参加・ハロウィン・クリスマス等） ○食育（ご飯作り・おやつ作り・植物を育てる等） ○戸外活動（初詣、花見、公園遊び、お買い物学習・地域へのお祭りへの参加等） ○避難訓練（洪水・地震・火災） ○茶話会でペアファミリーや交流会 ○家族参観 ※各行事の参加については、本人及びご家庭の意向に沿って対応いたします。													

事業所名		児童発達支援事業所ほのか				支援プログラム（参考様式）		作成日		7 年		2 月		20 日	
法人（事業所）理念		心身の発達に心配のある児童及びその家族に対して、一人一人の特性や課題に応じた「生活」「遊び」「学習」を基本とする様々なプログラムにより個々の経験を豊かにしながら、もともと持っている能力を最大限に引き出しさらに可能性を広げることを目指しています。そして、各専門職種の相談・訓練等の総合的な支援により、地域の子どもたちとご家族が、それぞれの「らしさ」を大切にしたいより豊かでゆとりある生活が送れることを願っています。													
支援方針		・日常生活における基本動作を習得し、子どもたち一人ひとりの「できた」「できるようになった」「また、やりたい」と思う気持ちを育み寄り添います。経験を積み重ねることで、子どもが集団生活に適応していくことができるように、スモールステップで支援していきます。 ・ご家族、関係機関と連携を図り、自立に向けて地域で過ごすことができるようサポートしていきます。													
営業時間		8 時		30 分から		17 時		30 分まで		送迎実施の有無		あり なし			
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	・健康状態の維持、改善、基本的な生活スキルの習得、生活リズムの形成の支援方法を行います。 ・日常生活動作の習得を目指します。（衣服の着替え、着脱、手洗い、トイレトレーニング、道具の操作方法、所持品の片付けの仕方など） ・一人ひとりに合わせて環境の整備を行います。複数の部屋を使ったりパーテーションを用意して集中できる環境を作ります。写真や文字のスケジュールボードを使い、予定を分かりやすく提示していきます。													
	運動・感覚	・姿勢と運動・動作の向上（トランポリン・サーキット・鉄棒・感触遊び等）を通して、個別、集団での運動を作業療法士と連携し支援を実施します。 ・姿勢と運動・動作の補助的手段の活用、安定した姿勢で活動が行えるように個人に合わせて椅子や机の調整を行います。 ・自立活動・制作活動では、ひも通し等の目と手協応を行い、手指の感覚を養い微細運動を行います。													
	認知・行動	・具体物、絵カードを使った課題の中で数の操作、形、長さ、大きさ、時間、曜日などの概念を習得できるように支援します。 ・危険に対しての行動、衝動的な行動に関しては適切な行動への対応の支援を行っていきます。 ・スケジュールの視覚化、環境の構造化を取り入れ、分かりやすい空間にすることで、適切な行動へ促していきます。タイムタイマーを用いて活動の切り替えるを行うことやクールダウンできる場所への声かけを支援します。													
	言語コミュニケーション	・絵本の読み聞かせ、言葉を用いた活動を通じて様々な言葉に触れる、習得できる機会を設けます。 ・言葉だけではなくジェスチャー、指差しなど、非言語的コミュニケーションも活用し一人ひとりに合った方法を一緒に考えます。 ・自分のしたいことを伝える、手伝ってほしい時に援助を求めるなど生活の中で自分自身を大切にするために必要な行動を、適切な場面で発揮できるように支援をします。 ・楽器等を使用した音楽活動を通してコミュニケーション能力、主体性、自発性、自己表現能力、集中力を育みます。													
	人間関係社会性	・安定したアタッチメントの形成のために、ふれあい遊びから模倣行動への支援や、1人遊びから共同遊びへの支援します。 ・小集団活動、集団活動での活動を通して、順番に行う、ルールを知る・守る、友達と協力する、勝敗を受け入れるなど行動への振り返りを行います。他者と一緒に生活していくために必要・適切な行動を身に付けることができるように支援します。 ・SSTでは、さまざまなプログラムを通して対人関係など社会生活に必要なスキルを学んでいく支援をします。（挨拶、断り方、誘い方、集団における気持ちのコントロール、提案、助言、協力、共感、主張等）													
家族支援		○連絡帳や送迎時に保護者様、ご家族様と情報共有を行います。 ○定期的に面談を行い、現状の報告、今後の方針、相談事等に対応します。 ○ペアレントプログラムを実施し、保護者様に対するケアも実施します。 ○長期休暇前の説明会を開催し、その後ご家族様同士の交流（家族支援）や障がいについての知識、対応方法等を伝えていきます。 ○兄弟、姉妹の関わり方のケアを行います。						移行支援		○進路先や移行先選択への相談援助や情報提供を行います。 ○各関係機関の会議に参加し、スムーズな移行が出来るよう療育時の様子や支援方法を伝えるなどの情報提供を行います。 ○保護者へ社会資源を必要に応じて、提供します。					
地域支援・地域連携		○併用事業所や基幹支部センター、医療機関等、学校、相談事業所、他事業所との連携を図ります。 ○地域住民や関係機関との連携を図って参ります。 ○地域のなかでより安全・安心な生活が実現できるように地域での活動を取り入れています。（買い物体験、散歩、近くの生活圏内での買い物など）						職員の質の向上		○専門、キャリアアップ研修に参加し、職員のスキルアップ、資格取得を行って参ります。 ○法人内での虐待防止、身体拘束防止、感染症等の研修を実施します ○外部研修への参加しています。 ○専門機関より定期支援を受けています。					
主な行事等		○季節活動（花見、七夕、夏祭り、ハロウィン、クリスマス、お正月、節分、ひな祭り、等） ○野外活動（初詣、花見、夏祭り、買い物体験、外出体験、ご飯作り、おやつ作り、等）○集団活動 ○避難訓練（火災・地震・水害） ○季節の活動や野外活動は、本人及びご家族の意向とその時の心身の状況に合わせて対応しています。													

ゆいまーるとは？

・沖縄の言葉で「支えあう仲間」という意味です。1人ひとりの存在（命）をお互いに大切にしながら、支え合う輪を広げる支援を行います



個別療育

【健康・生活】

- ・健康状態の細やかな確認、観察
- ・医療的ケアへの対応
- ・日常生活動作獲得（食事、排泄、着脱等）

【運動・感覚】

- ・身体機能の維持、改善
- ・移動等の動作獲得
- ・感覚刺激による成長を促す



・お客様一人ひとりに合わせた成長の手助けや「出来る事」を増やせるよう支援します

《本人支援》



【認知・行動】

- ・言語理解に対する支援
- ・色、形のマッチングや空間・時間の概念形成への支援
- ・適切行動への支援（その場に合った行動）

【言語・コミュニケーション】

- ・発語の促進支援
- ・意思表出の形成、意思決定に対する支援
- ・人とのコミュニケーション能力の向上

【人間関係・社会性】

- ・お客様同士の交流
- ・スタッフとの関わり
- ・ゲーム等でのレクリエーション
- ・地域・社会との関わり



集団療育

・様々な年齢層のお客様同士の関わりを通して社会性を育みます。



《家族支援》

- ・連絡帳や送迎時に保護者様、ご家族様と情報共有を行います。
- ・定期的に面談を行い、現状の報告、今後の方針、相談等にも対応します。
- ・保護者交流会を年2回程度開催し、ご家族様同士の交流や障がいについての知識、対応方法等を伝えていきます。又、新しい情報や進学に対する情報提供を行います。

《移行支援》

- ・進路先や移行先選択への相談援助や情報提供を行います。
- ・移行支援会議等に参加し、スムーズな移行が出来るよう情報提供や引継ぎを行います。

《地域支援・地域連携》

- ・併用事業所や基幹支部センター、医療機関等の他事業所との連携を図ります。
- ・防災を含めた地域住民や関係機関との連携を図ります。



《職員の質の向上》

・様々な内部/外部研修に参加しています。

- ・発達障がいや特性理解に関する研修
- ・支援スキル向上の為に研修
- ・虐待防止/身体拘束に関する研修
- ・感染症/BCP 自然災害に関する研修 など

《主な行事等》

● 保護者交流会（年2回程度） ●

交流会や勉強会等、事業所で企画した内容を保護者様と一緒に情報共有を図り、保護者様同士の交流を行います。

● 野外活動、季節活動（各季節毎） ●

季節によって野外活動や季節の行事を取り組み、本人様の成長を促して参ります。又、新しい事への取り組みも積極的に行います。

《法人理念》

「世のため、人のため」

心身の発達に心配のある児童及びその家族に対して、一人一人の特性や課題に応じた「生活」「遊び」「学習」を基本とする様々なプログラムにより個々の経験を豊かにしながら、もともと持っている能力を最大限に引き出しさらに可能性を広げることを目指しています。そして、各専門職種の相談・訓練等の総合的な支援により、地域の子どもたちとご家族が、それぞれの「らしさ」を大切にしながらより豊かでゆとりある生活が送れることを願っています。

《支援方針》

- ・1人ひとりの存在（命）を大切に、個人に合わせた療育を提供します。
- ・医療的ケアに対してもご家族様、医療機関と連携して対応します。
- ・住み慣れた地域で、より豊かでゆとりある生活が送れるよう支援します。

支援の「5領域」

「5領域」とは、こどもの発達を促していくために取り組む領域の事です。

「健康・生活」⇒ 心身の健康や生活に関する領域

「運動・感覚」⇒ 運動や感覚に関する領域

「認知・行動」⇒ 認知と行動に関する領域

「言語・コミュニケーション」

⇒言語・コミュニケーションの獲得に関する領域

「人間関係・社会性」⇒ 人との関わりに関する領域

◆営業時間→8:30～17:30

◆サービス提供時間

→9:00～16:00

◆送迎サービス→あり（要相談）



ゆいまーるとは？

- ・沖縄の言葉で「支えあう仲間」という意味です。1人ひとりの存在（命）をお互いに大切にしながら、支え合う輪を広げる支援を行います



個別療育

- ・お客様一人ひとりに合わせた成長の手助けや「出来る事」を増やせるよう支援します

《本人支援》

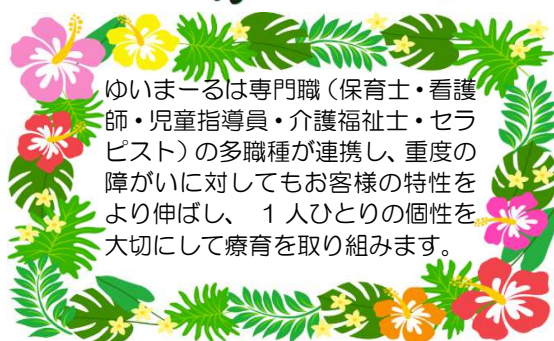


【健康・生活】

- ・健康状態の細やかな確認、観察
- ・医療的ケアへの対応
- ・日常生活動作獲得（食事、排泄、着脱等）

【運動・感覚】

- ・身体機能の維持、改善
- ・移動等の動作獲得
- ・感覚刺激による成長を促す



ゆいまーるは専門職（保育士・看護師・児童指導員・介護福祉士・セラピスト）の多職種が連携し、重度の障がいに対してもお客様の特性をより伸ばし、1人ひとりの個性を大切に療育を取り組みます。

《家族支援》

- ・連絡帳や送迎時に保護者様、ご家族様と情報共有を行います。
- ・定期的に面談を行い、現状の報告、今後の方針、相談等にも対応します。
- ・保護者交流会を年2回程度開催し、ご家族様同士の交流や障がいについての知識、対応方法等を伝えていきます。又、新しい情報や進学に対する情報提供を行います。

《移行支援》

- ・進路先や移行先選択への相談援助や情報提供を行います。
- ・移行支援会議等に参加し、スムーズな移行が出来るよう情報提供や引継ぎを行います。

《地域支援・地域連携》

- ・併用事業所や基幹支部センター、医療機関等の他事業所との連携を図ります。
- ・防災を含めた地域住民や関係機関との連携を図ります。



集団療育

【認知・行動】

- ・言語理解に対する支援
- ・色、形のマッチングや空間・時間の概念形成への支援
- ・適切行動への支援（その場に合った行動）

【言語・コミュニケーション】

- ・発語の促進支援
- ・意思表出の形成、意思決定に対する支援
- ・人とのコミュニケーション能力の向上

【人間関係・社会性】

- ・お客様同士の交流
- ・スタッフとの関わり
- ・ゲーム等でのレクリエーション
- ・地域・社会との関わり

《職員の質の向上》

- ・様々な内部/外部研修に参加しています。

- ・発達障がいや特性理解に関する研修
- ・支援スキル向上の為の研修
- ・虐待防止/身体拘束に関する研修
- ・感染症/BCP 自然災害に関する研修 など

《主な行事等》

● 保護者交流会（年2回程度） ●

交流会や勉強会等、事業所で企画した内容を保護者様と一緒に情報共有を図り、保護者様同士の交流を行います。

● 野外活動、季節活動（各季節毎） ●

季節によって野外活動や季節の行事を取り組み、本人様の成長を促して参ります。又、新しい事への取り組みも積極的に行います。

《法人理念》

「世のため、人のため」

心身の発達に心配のある児童及びその家族に対して、一人一人の特性や課題に応じた「生活」「遊び」「学習」を基本とする様々なプログラムにより個々の経験を豊かにしながら、もともと持っている能力を最大限に引き出しさらに可能性を広げることを目指しています。そして、各専門職種の相談・訓練等の総合的な支援により、地域の子どもたちとご家族が、それぞれの「らしさ」を大切にしながらより豊かでゆとりある生活が送れることを願っています。

《支援方針》

- ・1人ひとりの存在（命）を大切に、個人に合わせた療育を提供します。
- ・医療的ケアに対してもご家族様、医療機関と連携して対応します。
- ・住み慣れた地域で、より豊かでゆとりある生活が送れるよう支援します。

支援の「5領域」

「5領域」とは、こどもの発達を促していくために取り組む領域の事です。

「健康・生活」⇒ 心身の健康や生活に関する領域

「運動・感覚」⇒ 運動や感覚に関する領域

「認知・行動」⇒ 認知と行動に関する領域

「言語・コミュニケーション」

⇒言語・コミュニケーションの獲得に関する領域

「人間関係・社会性」⇒ 人との関わりに関する領域

◆営業時間→8:30～17:30

◆サービス提供時間

→9:00～16:00

◆送迎サービス→あり（要相談）

NPO 法人マイトリー 児童発達支援事業所 わっご

2025 年 2 月 22 日作成

療育プログラム



《法人理念》

「慈しみ」「友情」「おもいやり」

《事業所理念》

子どもたちが持っている“ちから”は無限大。
次から次へと湧き上がってくる
“ちから”を信じて、
がんばりすぎず、あきらめず、
一步一步ゆっくりと。
無限の可能性を広げていきます。

《支援方針》

- こども一人ひとりに自信を育てます。
- 一人ひとりに合わせた個別(オーダーメイド)の支援を行います。
- 集団生活に適応し、より良い生活が送れるように支援します。
- 地域やご家族に信頼される、開かれた事業所を目指します。

支援の「5領域」

「5領域」とは、こどもの発達を促していくために取り組む領域の事です。

- 「健康・生活」⇒ 心身の健康や生活に関する領域
- 「運動・感覚」⇒ 運動や感覚に関する領域
- 「認知・行動」⇒ 認知と行動に関する領域
- 「言語・コミュニケーション」⇒ 言語・コミュニケーションの獲得に関する領域
- 「人間関係・社会性」⇒ 人との関りに関する領域

《主な行事等》

- 家族療育(年齢別/年 1~2 回)
ご家族と一緒に活動を行います。
- 保護者対象茶話会(年 4 回程度)
交流会や勉強会等、事業所で企画した茶話会を行います。
- 1 日療育(年長児対象/年 2 回)
学校生活を想定した「学校ごっこ」を行い、就学後のリズムを体験します。

- ◆ 営業時間→8:30~17:30
- ◆ サービス提供時間
→9:00~16:00
- ◆ 送迎サービス→あり